Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 26 年 6 月 27 日 国 土 交 通 省 九 州 地 方 整 備 局 鹿 児 島 国 道 事 務 所

## 記者発表資料 (第 3 報)

## 国道225号の通行止めについて 【通行規制の解除】

平成 26 年 6 月 27 日 23 時 20 分

- 〇国道225号川辺地区において、降雨もなくなり、道路を点検した結果、異状が見られなかったことから<u>23時20分</u>に次の区間における全面通行止めの通行規制を解除しました。
- 1. 通行規制解除区間:

【国道225号】 鹿児島市平川町長谷迫から鹿児島市下福元町影原までの間(延長=3.8km)

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 日名子 信

管理第一課長 大藪 勝幸

TEL:099-216-3111 (代表)